

費目	事務事業名称	事業予算額			本年度の財源内訳				事業概要等
	所属名称	本年度	前年度	比較	特定財源			一般財源	
	細事業名称				国府支出金	地方債	その他		
<b>【款】母子父子寡婦福祉資金貸付事業費【項】母子父子寡婦福祉資金貸付事業費【目】母子父子寡婦福祉資金貸付事業費</b>									
	ひとり親家庭支援事業	961	961	0	0	0	0	961	
	こども未来部子育て給付課	961	961	0	0	0	0	961	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事務	961	961	0	0	0	0	961	ひとり親家庭及び寡婦に対する貸付及び償還にかかる事務を行います。
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費計	961	961	0	0	0	0	961	
<b>【款】母子父子寡婦福祉資金貸付事業費【項】母子父子寡婦福祉資金貸付事業費【目】母子父子寡婦福祉資金貸付金</b>									
	ひとり親家庭支援事業	24,708	18,393	6,315	0	0	24,708	0	
	こども未来部子育て給付課	24,708	18,393	6,315	0	0	24,708	0	
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	24,708	18,393	6,315	0	0	24,708	0	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を図るための用途（子の就学や修学支援、親自身の技能修得や転宅など）に係る資金を貸し付けます。
	母子父子寡婦福祉資金貸付金計	24,708	18,393	6,315	0	0	24,708	0	
<b>【款】公債費【項】公債費【目】元金</b>									
	ひとり親家庭支援事業	61,072	0	61,072	0	0	0	61,072	
	こども未来部子育て給付課	61,072	0	61,072	0	0	0	61,072	
	公債費償還事務事業	61,072	0	61,072	0	0	0	61,072	中核市移行後3年が経過した翌々年度以降、母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条2項並びに母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第42条1項の規定に基づき、剰余金を国に償還します。
	元金計	61,072	0	61,072	0	0	0	61,072	
<b>【款】諸支出金【項】繰出金【目】他会計繰出金</b>									
	ひとり親家庭支援事業	26,526	0	26,526	0	0	0	26,526	
	こども未来部子育て給付課	26,526	0	26,526	0	0	0	26,526	
	一般会計繰出事務事業	26,526	0	26,526	0	0	0	26,526	中核市移行後3年が経過した翌々年度以降、母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条5項の規定に基づき、国に償還する剰余金の1/2を一般会計に繰り出します。
	他会計繰出金計	26,526	0	26,526	0	0	0	26,526	